

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第211期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 後藤 富一郎

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼収益管理室長 高橋 靖英

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)

株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高橋 由直

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)

株式会社大分銀行 福岡支店

(福岡市博多区上呉服町10番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,839	59,045	61,826	60,092	58,980
連結経常利益	百万円	10,213	14,842	16,446	14,573	10,159
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,206	8,271	9,664	9,736	7,540
連結包括利益	百万円	17,723	7,948	30,143	1,514	2,316
連結純資産額	百万円	163,264	164,927	191,601	188,148	189,413
連結総資産額	百万円	2,864,605	3,006,805	3,076,987	3,162,073	3,211,036
1株当たり純資産額	円	952.08	998.57	1,208.84	1,195.70	1,203.09
1株当たり当期純利益金額	円	43.48	50.32	60.88	62.84	47.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	43.43	50.24	58.24	54.31	41.49
自己資本比率	%	5.48	5.33	6.06	5.94	5.89
連結自己資本利益率	%	4.81	5.20	5.56	5.19	3.99
連結株価収益率	倍	8.18	7.96	7.67	5.58	9.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	66,302	71,006	23,325	95,225	75,841
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,998	20,597	27,153	12,257	34,922
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,058	3,069	2,067	1,961	1,148
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	57,961	105,316	99,446	180,413	220,155
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,991 [1,154]	2,000 [1,130]	1,957 [1,084]	1,912 [1,021]	1,909 [957]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成24年度、平成25年度及び平成26年度の1株当たり純資産額の算定における期末株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。なお、平成27年度末において、当該信託は終了しております。
- 3 平成24年度、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益金額を(純資産の部合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

## (2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第207期	第208期	第209期	第210期	第211期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
経常収益	百万円	47,566	49,738	51,914	50,330	49,013
経常利益	百万円	8,754	13,581	14,922	13,005	9,135
当期純利益	百万円	5,453	7,012	8,990	9,093	6,927
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	166,436	162,436	162,436	162,436	162,436
純資産額	百万円	151,748	155,191	179,596	180,951	179,853
総資産額	百万円	2,846,816	2,989,126	3,058,836	3,150,876	3,197,179
預金残高	百万円	2,470,255	2,535,706	2,562,432	2,618,598	2,696,186
貸出金残高	百万円	1,642,040	1,737,734	1,785,875	1,794,575	1,738,994
有価証券残高	百万円	1,032,346	1,049,562	1,100,553	1,106,088	1,126,223
1株当たり純資産額	円	918.61	965.97	1,162.02	1,150.23	1,142.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	32.90	42.66	56.63	58.70	44.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	32.86	42.59	54.18	50.73	38.12
自己資本比率	%	5.32	5.18	5.86	5.73	5.62
自己資本利益率	%	3.76	4.57	5.37	5.04	3.84
株価収益率	倍	10.82	9.39	8.24	5.97	9.87
配当性向	%	21.27	14.06	12.36	11.92	15.89
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,777 [996]	1,762 [973]	1,708 [927]	1,668 [854]	1,665 [795]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第207期、第208期及び第209期の1株当たり純資産額の算定における期末株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。なお、第210期末において、当該信託は終了しております。

3 第207期、第208期、第209期及び第210期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 第211期(平成29年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成28年11月9日に行いました。

5 第207期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 自己資本利益率は、当期純利益金額を(純資産の部合計 - 新株予約権)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

## 2 【沿革】

明治25年12月27日	株式会社大分銀行設立(資本金6万円)。明治26年2月創業。
昭和2年10月	株式会社二十三銀行を合併、商号を株式会社大分合同銀行に変更。
昭和28年1月	商号を株式会社大分銀行に変更。
昭和28年2月	大分不動産商事株式会社(現大銀ビジネスサービス株式会社)設立。
昭和35年9月	外国為替業務取扱開始。
昭和41年8月	本店を現所在地(大分市府内町)に新築移転。
昭和48年4月	当行株式を東京、大阪証券取引所各市場第二部並びに福岡証券取引所に上場(昭和49年2月 東京、大阪証券取引所各市場第一部に指定)。
昭和49年10月	事務センターを大分市城崎町に新築、同年12月総合オンラインへ移行開始。
昭和50年4月	大分リース株式会社設立。
昭和51年4月	大分保証サービス株式会社設立。
昭和53年10月	総合オンライン全店移行完了。
昭和56年11月	外国為替コルレス業務開始。
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)。
昭和58年5月	株式会社大分カード設立。
昭和60年6月	商品有価証券売買業務(債券ディーリング業務)開始。
昭和62年6月	大銀スタッフサービス株式会社(現大銀オフィスサービス株式会社)設立。
昭和62年11月	国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。
平成元年6月	担保付社債信託法に基づく受託業務開始。
平成4年3月	第2事務センターを大分市城崎町の事務センター隣接地に別棟増築。
平成6年12月	香港駐在員事務所を開設。
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成12年4月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始。
平成13年3月	ダイレクトセンター開設。
平成14年7月	大銀アカウンティングサービス株式会社(現大銀オフィスサービス株式会社)設立。
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始。
平成16年12月	証券仲介業務開始。
平成19年3月	ビジネスローンセンター開設。
平成25年5月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行。
平成25年9月	大銀スタッフサービス株式会社(現大銀オフィスサービス株式会社)が銀行代理業の許可を取得。
平成28年4月	大銀スタッフサービス株式会社と大銀アカウンティングサービス株式会社が合併し、大銀オフィスサービス株式会社に社名変更。

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)は、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本支店88カ店、出張所7カ店、銀行代理店4カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。また、連結子会社2社は、銀行の従属業務としての現金等の精算・整理、職業紹介、給与計算業務等を営んでおります。

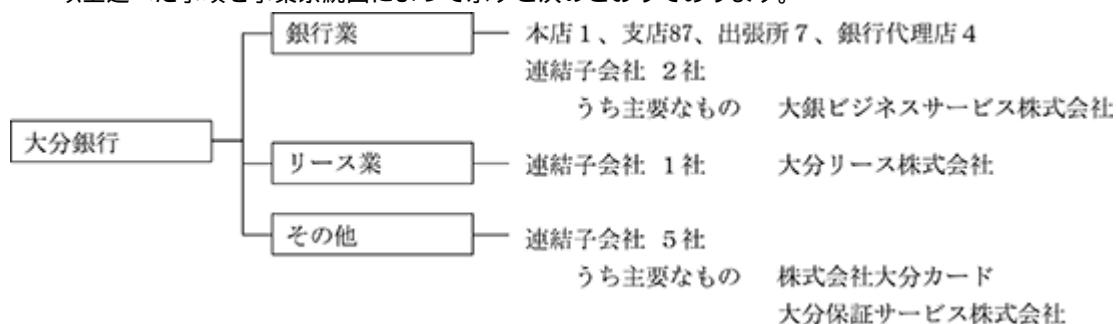
#### 〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### 〔その他〕

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 大銀ビジネスサービス 株式会社	大分県 大分市	20	文書等保管、 現金等の精算・ 整理業務	100.0 ( ) [ ]	4 (1)		預金取引、 金銭貸借取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大銀オフィスサービス 株式会社	大分県 大分市	20	職業紹介、 給与計算業務、 銀行代理業	100.0 ( ) [ ]	4 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大分リース株式会社	大分県 大分市	60	リース業	100.0 ( ) [ ]	3 (2)		預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引等	当行より 建物の一部を賃借	
大分保証サービス株式 会社	大分県 大分市	20	債務保証業	100.0 (10.0) [ ]	4 (1)		預金取引、 保証取引等		
株式会社大分カード	大分県 大分市	50	クレジット カード業	100.0 (58.8) [ ]	5 (2)		預金取引、 金銭貸借取引、 保証取引等		
大銀コンピュータサー ビス株式会社	大分県 大分市	30	コンピュータ 関連業務	100.0 (70.0) [ ]	4 (2)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
株式会社大銀経済経営 研究所	大分県 大分市	30	金融・経済の 調査・研究、 経営相談業務	100.0 (75.0) [ ]	4 (1)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	
大分ベンチャーキャピ タル株式会社	大分県 大分市	50	ベンチャー キャピタル業	90.0 (65.0) [ ]	5 (2)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一部を賃借	

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」の欄の( )内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5 大分リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,764 [920]	36 [2]	109 [35]	1,909 [957]

(注) 1 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者10人、嘱託及び臨時従業員1,176人を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者7人及び執行役員7人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,665 [795]	37.5	15.4	6,135

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者34人、嘱託及び臨時従業員927人を除き、他社から当行への出向者7人及び執行役員7人を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当行から他社への出向者及び他社から当行への出向者を除いて算出しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,436人です。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

#### ・業績

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比872億円増加し、2兆8,317億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比557億円減少し、1兆7,324億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比200億円増加し、1兆1,221億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益は増加したものの、貸出金利の減少による資金運用収益の減少及び株式等売却益の減少によるその他経常収益の減少により、前期比11億12百万円減少し、589億80百万円となりました。経常費用は、資金調達費用は減少したものの、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加及び貸倒引当金繰入額の増加によるその他経常費用の増加により、前期比33億2百万円増加し、488億21百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比44億14百万円減少し、101億59百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比21億96百万円減少し、75億40百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」では、経常収益は、株式等売却益の減少により、前期比15億23百万円減少し、488億70百万円となりました。セグメント利益も経常収益の減少と国債等債券売却損の増加による経常費用の増加により、前期比40億15百万円減少し、90億44百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の増加により前期比2億24百万円増加し、87億43百万円となりました。セグメント利益は、経常収益は増加したものの、リース原価等の増加による経常費用の増加により前期比1億33百万円減少し、3億63百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益等の減少により、前期比50百万円減少し、28億97百万円となりました。セグメント利益も経常収益の減少と貸倒引当金繰入の増加による経常費用の増加により、前期比2億65百万円減少し、7億38百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により、前期比193億84百万円減少し、758億41百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入は増加しましたが、有価証券の取得による支出の増加等により、前期比226億65百万円減少し、349億22百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の減少等により、前期比8億13百万円増加し、11億48百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期比397億42百万円増加し、2,201億55百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。



## (1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に304億73百万円(前連結会計年度対比47百万円増)、役務取引等収支は為替取引を中心に70億4百万円(前連結会計年度対比1億78百万円減)、その他業務収支は12億34百万円(前連結会計年度対比2億18百万円減)となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に44億53百万円(前連結会計年度対比3億82百万円減)、役務取引等収支は36百万円(前連結会計年度対比4百万円減)となり、その他業務収支は19億81百万円(前連結会計年度対比13億71百万円減)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,426	4,835		35,262
	当連結会計年度	30,473	4,453		34,927
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,126	5,160	184	37,102
	当連結会計年度	31,388	5,308	157	36,539
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,699	324	184	1,839
	当連結会計年度	915	854	157	1,612
役務取引等収支	前連結会計年度	7,182	40		7,222
	当連結会計年度	7,004	36		7,040
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,707	87		8,795
	当連結会計年度	8,588	80		8,669
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,525	47		1,572
	当連結会計年度	1,584	43		1,628
その他業務収支	前連結会計年度	1,452	610		842
	当連結会計年度	1,234	1,981		746
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,095	194		9,289
	当連結会計年度	9,793	694		10,488
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,642	804		8,447
	当連結会計年度	8,559	2,676		11,235

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除しております。
- 3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金を中心に2兆9,083億円となり、利回りは1.07%となりました。資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に2兆8,653億円となり、利回りは0.03%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,947,496	32,126	1.08
	当連結会計年度	2,908,307	31,388	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	1,711,965	23,162	1.35
	当連結会計年度	1,694,534	22,325	1.31
うち商品有価証券	前連結会計年度	96	0	0.41
	当連結会計年度	71	0	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	840,894	8,598	1.02
	当連結会計年度	870,291	8,783	1.00
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	52,103	60	0.11
	当連結会計年度	23,493	4	0.01
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	100,976	98	0.09
	当連結会計年度	95,579	88	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,853,367	1,699	0.05
	当連結会計年度	2,865,368	915	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,520,190	799	0.03
	当連結会計年度	2,602,858	553	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,567	364	0.16
	当連結会計年度	233,690	308	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	390	0	0.02
	当連結会計年度	328	0	0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	82,781	83	0.10
	当連結会計年度	5,302	5	0.10
うち借入金	前連結会計年度	30,075	72	0.23
	当連結会計年度	29,239	49	0.16

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,350百万円、当連結会計年度37,128百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,651百万円、当連結会計年度6,199百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に3,096億円となり、利回りは1.71%となりました。資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を中心に3,075億円となり、利回りは0.27%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	290,189	5,160	1.77
	当連結会計年度	309,677	5,308	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	69,885	1,164	1.66
	当連結会計年度	70,739	1,256	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	215,749	3,992	1.85
	当連結会計年度	217,855	3,927	1.80
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	525	1	0.30
	当連結会計年度	10,316	120	1.17
資金調達勘定	前連結会計年度	289,137	324	0.11
	当連結会計年度	307,581	854	0.27
うち預金	前連結会計年度	10,268	5	0.05
	当連結会計年度	14,038	5	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,501	9	0.65
	当連結会計年度	25,623	418	1.63
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	724	7	1.01
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	30,871	124	0.40
	当連結会計年度	40,052	265	0.66
うち借入金	前連結会計年度	1	0	0.64
	当連結会計年度			

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,237,686	234,398	3,003,287	37,286	184	37,102	1.23
	当連結会計年度	3,217,984	216,237	3,001,746	36,696	157	36,539	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	1,781,850		1,781,850	24,327		24,327	1.36
	当連結会計年度	1,765,274		1,765,274	23,582		23,582	1.33
うち商品有価証券	前連結会計年度	96		96	0		0	0.41
	当連結会計年度	71		71	0		0	0.14
うち有価証券	前連結会計年度	1,056,643		1,056,643	12,590		12,590	1.19
	当連結会計年度	1,088,147		1,088,147	12,711		12,711	1.16
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	52,629		52,629	62		62	0.11
	当連結会計年度	33,809		33,809	116		116	0.34
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	100,976		100,976	98		98	0.09
	当連結会計年度	95,579		95,579	88		88	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	3,142,504	234,398	2,908,106	2,024	184	1,839	0.06
	当連結会計年度	3,172,950	216,237	2,956,712	1,769	157	1,612	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,530,459		2,530,459	805		805	0.03
	当連結会計年度	2,616,896		2,616,896	559		559	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,567		224,567	364		364	0.16
	当連結会計年度	233,690		233,690	308		308	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,891		1,891	9		9	0.52
	当連結会計年度	25,951		25,951	418		418	1.61
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	724		724	7		7	1.01
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	113,653		113,653	207		207	0.18
	当連結会計年度	45,355		45,355	270		270	0.59
うち借入金	前連結会計年度	30,077		30,077	72		72	0.23
	当連結会計年度	29,239		29,239	49		49	0.16

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12,354百万円、当連結会計年度37,132百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,651百万円、当連結会計年度6,199百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出取引を中心に85億88百万円となりました。役務取引等費用は、為替業務を中心に15億84百万円となりました。役務取引等収支は70億4百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収支は36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,707	87	8,795
	当連結会計年度	8,588	80	8,669
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,370		3,370
	当連結会計年度	3,456		3,456
うち為替業務	前連結会計年度	2,709	74	2,783
	当連結会計年度	2,677	68	2,745
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,157		1,157
	当連結会計年度	910		910
うち代理業務	前連結会計年度	1,009		1,009
	当連結会計年度	961		961
役務取引等費用	前連結会計年度	1,525	47	1,572
	当連結会計年度	1,584	43	1,628
うち為替業務	前連結会計年度	804	47	852
	当連結会計年度	854	43	898
うち個人ローン業務	前連結会計年度	567		567
	当連結会計年度	590		590

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,593,052	14,157	2,607,210
	当連結会計年度	2,679,109	9,518	2,688,627
うち流動性預金	前連結会計年度	1,640,969		1,640,969
	当連結会計年度	1,733,559		1,733,559
うち定期性預金	前連結会計年度	924,252		924,252
	当連結会計年度	920,502		920,502
うちその他	前連結会計年度	27,830	14,157	41,988
	当連結会計年度	25,047	9,518	34,565
譲渡性預金	前連結会計年度	137,273		137,273
	当連結会計年度	143,107		143,107
総合計	前連結会計年度	2,730,326	14,157	2,744,484
	当連結会計年度	2,822,216	9,518	2,831,734

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,788,221	100.00	1,732,482	100.00
製造業	142,196	7.95	124,870	7.21
農業、林業	1,573	0.09	2,624	0.15
漁業	5,458	0.31	5,660	0.33
鉱業、採石業、砂利採取業	1,148	0.06	903	0.05
建設業	48,449	2.71	43,292	2.50
電気・ガス・熱供給・水道業	50,082	2.80	50,979	2.94
情報通信業	11,106	0.62	9,520	0.55
運輸業、郵便業	72,173	4.04	67,268	3.88
卸売業、小売業	151,181	8.45	136,902	7.90
金融業、保険業	75,795	4.24	68,281	3.94
不動産業、物品賃貸業	201,534	11.27	201,374	11.62
各種サービス業	190,166	10.63	193,949	11.20
地方公共団体	332,799	18.61	311,778	18.00
その他	504,561	28.22	515,082	29.73
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,788,221		1,732,482	

## 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度は該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	269,218		269,218
	当連結会計年度	249,264		249,264
地方債	前連結会計年度	105,095		105,095
	当連結会計年度	136,586		136,586
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	320,576		320,576
	当連結会計年度	300,240		300,240
株式	前連結会計年度	54,651		54,651
	当連結会計年度	62,333		62,333
その他の証券	前連結会計年度	149,588	202,921	352,509
	当連結会計年度	169,403	204,319	373,722
合計	前連結会計年度	899,130	202,921	1,102,051
	当連結会計年度	917,827	204,319	1,122,147

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.99
2. 連結における自己資本の額	1,588
3. リスク・アセットの額	14,447
4. 連結総所要自己資本額	577

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.34
2. 単体における自己資本の額	1,474
3. リスク・アセットの額	14,247
4. 単体総所要自己資本額	569

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	53
危険債権	551	538
要管理債権	18	4
正常債権	17,621	17,019

(注)金額は億円未満を四捨五入して表示しております。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### 経営方針

当行は次の方針に基づき経営活動を行っております。

(経営の基本方針)

**経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』**

**ブランドスローガン：『感動を、シェアしたい。』**

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人ひとりがこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに感動していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

(中長期的な経営戦略)

大きな時代の変化の中にあっても、当行が地域と共に永続的に成長、発展していくため、当行では平成23年度以降の10年間に亘る長期の経営計画である「長期経営計画2011」を策定しており、平成28年度からの3年間においては、その第3ステップである「中期経営計画2016」に取り組んでおります。

「中期経営計画2016」においては、基本方針を「CSV( )の実現」としており、地域の皆さまとの共有価値を創造することによって、当行自らの収益力も強化し、磐石な経営基盤を確立してまいります。

「中期経営計画2016」の初年度である平成28年度におきましては、地方公共団体等と連携しながら、観光支援等といった地域活性化への主体的な取り組みを実践するため、6月に「地域創造部」を新設いたしました。

また同時に、お客さまに提供する付加価値の更なる高度化を実現するため、営業戦略部内に「マーケティング室」を新設しております。

新設した部署等も有効活用しながら、引き続き「中期経営計画2016」に全行一丸となって取り組み、「CSVの実現」に資する各種施策を実践してまいります。

( ) Creating Shared Value：地域と当行の共有価値の創造

「中期経営計画2016」において目標とする経営指標は、以下のとおりです。

	平成29年3月期 目標	平成29年3月期 実績	平成30年3月期 目標
連結当期純利益(収益性)	50億円	75億円	55億円
OHR(効率性)	78.8%	75.2%	80.6%
自己資本比率(健全性)	10.25%	10.34%	10.26%

(注)「親会社株主に帰属する当期純利益」を中期経営計画の経営指標に合わせ、「連結当期純利益」と表示しております。

### 経営環境

平成28年度の国内経済は、緩やかに回復しました。生産活動や設備投資は年度後半にかけて持ち直しの動きとなり、個人消費は力強さには欠けるものの緩やかに回復しました。また、公共投資は底堅く推移し、有効求人倍率は高水準で推移しました。一方、住宅投資は、年度前半は持ち直しの動きがみられましたが、年度後半にかけて減速しました。先行きは、米国の政治経済の動向など懸念材料はありますが、緩やかな回復基調となることが期待されます。

県内経済は、4月に発生した熊本地震の影響もあり年度当初は足踏み感がみられましたが、その後は緩やかな持ち直しの動きとなりました。個人消費は年度当初は弱含みでしたが、その後は横ばい圏内の動きとなり、生産活動は一進一退で推移しました。また、公共投資は年度前半は弱さがみられたものの年度後半は前年を上回る水準で推移し、観光は熊本地震直後は大きく落ち込みましたが、7月以降は「九州ふっこう割」をはじめとした各種支援策により回復に向けた動きがみられ、有効求人倍率は高水準で推移しました。一方、住宅投資は増勢が鈍化し、設備投資は弱含みとなりました。

#### 対処すべき課題等

当行では、平成28年12月に元行員による不祥事件が発覚し、株主の皆さまにご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。当行では、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置づけ、不祥事件の根絶に向け、様々な取り組みを行ってまいりましたが、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、内部管理態勢の一層の充実・強化に向けて、当行グループ丸となって改めて再発防止策に取り組んでまいります。

平成28年度については、「中期経営計画2016」の諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、69億円の当期純利益を計上することができました。

平成29年度においては、引き続き「コンプライアンス」を全ての施策の大前提として、「中期経営計画2016」の基本方針である「CSVの実現」に取り組むことによって、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）を最大化していくことが対処すべき課題であると認識しております。

「CSVの実現」に向けては、地域のお客さまとの取引において「短期的な業績の変動にとらわれず、とことんサポートする」という基本姿勢を持ち、お客さまとの間に持続的なリレーションを構築すると共に、お客さまの本業を支援する活動（売上増加、経営改善、業種転換、事業承継等の支援）に対しグループの総力を結集した取り組みを実践することによって、高い付加価値を実現してまいります。そして同時に、地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析すると共に、当該分析結果を活用しながら、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価する等、「事業性評価」に対する取り組みも強化してまいります。

また、人口減少・高齢化の進展や経済のグローバル化に伴う大企業の生産拠点の海外移転等をふまえ、当行の営業基盤である大分県を中心とした地域において自立型の経済成長を実現することも、当行にとっての課題であると認識しております。

地域活性化への主体的な取り組みを実践するため、当行は「地域創造連携協力協定」を複数の地方公共団体と締結し、地域資源を活かした課題の解決、産業の構築、定住促進、交流人口の増強に各地方公共団体と協働して取り組んでまいります。また、産官学金連携の下、当行が持つ知見やコンサルタント機能、ネットワークを最大限に活用した取り組みも行ってまいります。

更に、当行グループの持つ金融ソリューション力を発揮し、地域資源の活用に関わる新規起業や既存事業の生産性向上、海外進出等を総合的にサポートすると共に、お客さまの課題解決に向けた取り組みを官民一体で支援していく観点から、官民ファンドの活用等にも積極的に取り組み、地域における金融機能の更なる高度化を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

これらのリスクは将来の様々な要因により変動することがありますが、当行グループではこれらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めております。

### (1) 信用リスク

平成29年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権額は596億円、不良債権比率は3.38%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当行が損失を被り、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行は、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれ及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・金利リスク

当行の資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の手数収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回り及び貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被

るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当行は、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、さらに為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあり、減損又は評価損が発生することにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる可能性や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなる可能性、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行の国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため全行を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・事務リスク

当行は、各種規程等を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅実な事務処理態勢を構築しておりますが、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより当行が損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

当行は、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。従って、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るおそれがあります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の諸法令による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損又は損失が発生するおそれやコンプライアンスの欠如により不正行為が行なわれた場合には、信用の失墜及び罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

当行は、人材の流出・喪失等や士気の低下、労務問題を含める人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的行為(セクシュアルハラスメント等)、役職員による法令等の遵守に関して問題となる業務上の行為(業務上横領・交通事故等)から生じる損失・損害などを被るおそれがあります。また、業務継続のための人材確保が困難となることから生じる適切な営業態勢・陣容を構築できないおそれがあります。これらの要因により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により店舗等の有形資産の損傷による損失の他、当行の業務運営への支障が生じる可能性があり、損失を被るおそれがあります。それにより当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

その誘因となる事象の発生により当行に対する否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないに拘らず、結果的に当行の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報資産リスク

当行は、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱い及び不適正な第三者への提供等により当行に対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営リスクについて

当行が、平成28年4月より取組みを行っている「中期経営計画2016」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(6) 特定地域への依存

当行は大分県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても大分県は大きな割合を占めています。大分県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他金融機関等との競争激化について

当行が主要な営業基盤とする大分県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率規制

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・債務者の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下( )
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行の業績に悪影響を与るとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10)退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)固定資産の減損等について

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形固定資産について、自然災害、犯罪行為又は資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、有形固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)外部格付けについて

当行は外部格付機関より格付けを取得しておりますが、外部格付機関が格付けを引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の概況

経常収益は、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益は増加したものの、貸出金利息の減少による資金運用収益の減少及び株式等売却益の減少によるその他経常収益の減少により、前期比11億12百万円減少し、589億80百万円となりました。経常費用は、資金調達費用は減少したものの、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加及び貸倒引当金繰入額の増加によるその他経常費用の増加により、前期比33億2百万円増加し、488億21百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比44億14百万円減少し、101億59百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比21億96百万円減少し、75億40百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により、前期比193億84百万円減少し、758億41百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入は増加しましたが、有価証券の取得による支出の増加等により、前期比226億65百万円減少し、349億22百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の減少等により、前期比8億13百万円増加し、11億48百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期比397億42百万円増加し、2,201億55百万円となりました。

セグメント別については「銀行業」では、経常収益は、株式等売却益の減少により、前期比15億23百万円減少し、488億70百万円となりました。セグメント利益も経常収益の減少と国債等債券売却損の増加による経常費用の増加により、前期比40億15百万円減少し、90億44百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の増加により前期比2億24百万円増加し、87億43百万円となりました。セグメント利益は、経常収益は増加したものの、リース原価等の増加による経常費用の増加により前期比1億33百万円減少し、3億63百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益等の減少により、前期比50百万円減少し、28億97百万円となりました。セグメント利益も経常収益の減少と貸倒引当金繰入の増加による経常費用の増加により、前期比2億65百万円減少し、7億38百万円となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比872億円増加し、2兆8,317億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比557億円減少し、1兆7,324億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比200億円増加し、1兆1,221億円となりました。

なお、当行の業績の概況は次のとおりです。

経常収益は、国債等債券売却益、有価証券利息配当金が増加したものの、株式等売却益、貸出金利息、手数料収入が減少したことにより、前期比13億17百万円減少し、490億13百万円となりました。経常費用は、物件費や預金利息等が減少し、さらに株式等売却損も減少しましたが、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比25億53百万円増加し、398億77百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比38億70百万円減少し、91億35百万円となりました。また、当期純利益は経常収益の減少により前期比21億66百万円減少し、69億27百万円となりました。

### (2) 次期(年間)の業績の予想

当行グループの平成29年度の業績につきましては、経常収益572億円、経常利益82億円、親会社株主に帰属する当期純利益58億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益471億円、経常利益71億円、当期純利益51億円を予想しております。

なお、平成30年3月末の日経平均株価を17,000円～21,000円、与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額）を連結ベースで年間6億円、単体ベースで年間8億円と見込んでおります。

業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、金融サービスの充実と事務機能の向上を図るため5億円の設備投資を行い、支店の移転新設や事務機器の購入をいたしました。

リース業及びその他については、当連結会計年度において記載すべき重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他37ヵ店	大分県 大分市 内地区	銀行業	店舗	42,034 (2,492)	8,721	1,268	436		10,426	814
		別府支店 他45ヵ店	大分県 内(除く 大分市 内)地区	銀行業	店舗	62,177 (8,523)	5,177	1,325	447		6,950	601
		宮崎支店 他1ヵ店	宮崎県	銀行業	店舗	2,080	458	21	11		491	18
		福岡支店 他5ヵ店	福岡県	銀行業	店舗	2,816 (54)	624	161	38		824	76
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	1,006	340	14	17		371	9
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			12	2		14	7
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			22	3		25	10
		事務 センター	大分県 大分市	銀行業	事務セ ンター	3,756	1,068	843	214		2,126	130
		社宅・寮 他	大分県 大分市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	78,359 (5,858)	4,311	1,428	1		5,742	
		その他の 施設	大分県 大分市 ほか	銀行業	厚生施 設ほか	66,539 (3,436)	3,675	1,121	108		4,906	
連結子 会社	大銀ビジ ネスサー ビス株式 会社	古国府 文書 センター 等	大分県 大分市	銀行業	文書セ ンター 等	1,227	94	309	0		405	7
	大分 リース 株式会 社	本社等	大分県 大分市 ほか	リース 業	事務所 等	928	279	81	88	30	479	36
	株式会 社大分 カード	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	154	166	97	11		276	22
	大分保 証サー ビス株式 会社	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	151	162	75	6		245	10

(注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて585百万円でありま  
す。

2 当行の店舗外現金自動設備143ヵ所は上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、金融サービスの充実、業務の効率化等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設及び改修の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、普通株式の発行可能株式総数を30,000,000株とする旨が承認されました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,436,342	162,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数:1,000株
計	162,436,342	162,436,342		

(注) 平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認されました。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	493個 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,300株 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日 ~平成54年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 216円 資本組入額 108円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

##### 平成25年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	623個 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,300株 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月20日 ~平成55年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 280円 資本組入額 140円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左



平成26年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第3回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	891個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,100株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月19日 ～平成56年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 360円 資本組入額 180円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第4回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	957個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	95,700株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月18日 ～平成57年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

平成28年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第5回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,830個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	183,000株 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年8月23日 ～平成58年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 296円 資本組入額 148円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。) 100株
- 2 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。  
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。  
相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成26年12月18日発行）		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,050,024株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4.158米ドル(注)2、9	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月5日から平成31年12月4日まで(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル	同左

(注)1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は米ドル建とし、当初転換価額は、4.180米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3(1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年12月4日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当行の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当行は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生

じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 ( 1 ) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- ( 2 ) 平成31年9月19日(同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(0.1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成31年7月1日に開始する四半期に関しては、平成31年9月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- ( ) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下、「JCR」という。)による当行の長期発行体格付がBBB-以下である期間、( ) JCRによる当行の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( ) JCRによる当行の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当行が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当行が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 ( 1 ) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を当行が受託会社に対して交付した場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- ( 2 ) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。
- ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- 承継会社等による新株予約権付社債の取得  
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 8 平成27年6月24日開催の第209期定時株主総会において期末配当を1株につき4円とする剰余金配当案が可決承認され、平成27年3月期の年間配当が1株につき7円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って転換価額を4.180米ドルから4.170米ドルに調整いたしました。
- 9 平成28年6月28日開催の第210期定時株主総会において期末配当を1株につき3.5円とする剰余金配当案が可決承認され、平成28年3月期の年間配当が1株につき7円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って転換価額を4.170米ドルから4.158米ドルに調整いたしました。
- 10 平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会において、当行発行済株式(普通株式)を10株につき1株の割合で併合する株式合併案が承認可決されたこと、及び期末配当を1株につき3.5円とする剰余金配当案が可決承認され、平成29年3月期の年間配当が1株につき7円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価格調整条項に従い、平成29年10月1日以降の転換価格を4.158米ドルから41.490米ドルに調整いたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月10日(注)	5,000	166,436		19,598		10,582
平成26年3月31日(注)	4,000	162,436		19,598		10,582

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	60	27	521	170		6,348	7,131	
所有株式数 (単元)	72	58,697	757	32,958	27,902		40,737	161,123	1,313,342
所有株式数 の割合(%)	0.04	36.43	0.47	20.46	17.32		25.28	100.00	

(注) 自己株式5,177,172株は「個人その他」に5,177単元、「単元未満株式の状況」に172株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,662	4.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,107	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,936	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,759	2.31
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,683	2.26
大分銀行行員持株会	大分市府内町三丁目4番1号	3,274	2.01
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,722	1.67
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,319	1.42
計		40,994	25.23

(注) 当行は、自己株式を5,177千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,177,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,946,000	155,946	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,313,342		(注) 2
発行済株式総数	162,436,342		
総株主の議決権		155,946	

(注) 1 1,000株につき、1個の議決権を有しております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が172株含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	5,177,000		5,177,000	3.18
計		5,177,000		5,177,000	3.18

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成24年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストック・オプションとして、取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを、平成24年6月26日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分	当行取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	350,000株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第3回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名及び執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第4回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名及び執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



平成28年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第5回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名及び執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第6回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名及び執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	1,210株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年8月29日～平成59年8月28日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヵ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヵ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

### 3 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使をする前に、(注)2の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,053	4,628,604
当期間における取得自己株式	1,819	776,151

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式報酬型新株予約権の権利行使による譲渡)	67,600	30,685,111		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	315	142,984		
保有自己株式数	5,177,172		5,178,991	

(注) 「当期間」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第211期の年間配当金は1株当たり年間配当金7円(うち中間配当金3.5円)とさせていただきます。

また、第212期の配当につきましても、年間配当金は1株当たり7円(うち中間配当金3.5円)とさせていただきます予定です。

内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客様の利便性及び当行の収益性の向上、経営の効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

なお、当行は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月9日 取締役会決議	550	3.50
平成29年6月27日 定時株主総会決議	550	3.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第207期	第208期	第209期	第210期	第211期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	363	417	492	563	463
最低(円)	218	282	324	325	278

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	399	417	455	455	460	463
最低(円)	363	362	405	416	415	433

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		姫野 昌治	昭和27年4月4日生	昭和50年4月 当行入行 平成15年6月 審査部長 平成17年6月 取締役本店営業部長兼営業部 ブロック法人営業室長 平成18年4月 取締役本店営業部長 平成18年6月 常務取締役本店営業部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成22年4月 取締役頭取 平成26年6月 取締役頭取(執行役員兼務) 平成28年4月 取締役会長(現職)	平成29年 6月から 2年	42
取締役頭取 (代表 取締役)		後藤 富一郎	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 当行入行 平成21年10月 営業企画部長 平成22年6月 常勤監査役 平成25年6月 常務取締役 平成26年4月 常務取締役経営戦略本部長 平成26年6月 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 平成27年6月 専務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 平成28年4月 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	平成29年 6月から 2年	11
専務取締役 (代表 取締役)	経営戦略 本部長	兒玉 雅紀	昭和31年12月21日生	昭和54年4月 当行入行 平成21年4月 総合企画部長兼収益管理室長 平成23年6月 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 平成25年6月 取締役総合企画部長兼収益管理室長 平成26年6月 取締役総合企画部長兼収益管理室長(執行 役員兼務) 平成27年6月 常務取締役(執行役員兼務) 平成28年4月 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) 平成29年6月 専務取締役経営戦略本部長(執行役員兼務) (現職)	平成29年 6月から 2年	17
常務取締役	営業統括 本部長	菊口 邦弘	昭和33年1月17日生	昭和56年4月 当行入行 平成22年6月 審査部長 平成24年6月 執行役員別府支店長 平成26年6月 常務執行役員本店営業部長 平成27年6月 常務取締役営業統括副本部長(執行役員兼 務) 平成28年4月 常務取締役(執行役員兼務) 平成29年6月 常務取締役営業統括本部長(執行役員兼務) (現職)	平成29年 6月から 2年	8
常務取締役		田中 秀幸	昭和34年4月8日生	昭和57年4月 当行入行 平成17年2月 審査部審査グループ審査役 平成21年6月 システム部長 平成25年6月 執行役員人財開発部長 平成27年6月 常務執行役員本店営業部長 平成28年6月 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	平成28年 6月から 2年	22
常務取締役		田中 賢児	昭和35年12月23日生	昭和58年4月 当行入行 平成17年2月 証券国際部香港駐在員事務所長 平成26年4月 市場金融部長 平成26年6月 執行役員市場金融部長 平成27年6月 取締役市場金融部長(執行役員兼務) 平成29年6月 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	平成29年 6月から 2年	12
取締役	総合企画 部長兼 収益管理 室長	高橋 靖英	昭和38年1月18日生	昭和60年4月 当行入行 平成17年8月 えのくま支店長 平成26年4月 営業戦略部長 平成27年6月 執行役員総合企画部長 平成28年6月 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 平成29年6月 取締役総合企画部長兼収益管理室長(執行 役員兼務)(現職)	平成29年 6月から 2年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		下田 憲雄	昭和32年1月11日生	昭和61年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成20年8月 平成24年6月 平成27年10月	甲子園大学経営情報学部専任講師 同大学退職 大分大学経済学部助教授 同経済学部教授 国立大学法人大分大学経済学部教授 (現職) 同経済学部長(至平成24年8月) 当行取締役(現職) 国立大学法人大分大学副学長(現職)	平成28年 6月から 2年		
取締役		桑野 和泉	昭和39年8月1日生	平成5年4月 平成7年4月 平成15年10月 平成24年6月	株式会社玉の湯入社 同専務取締役 同代表取締役社長(現職) 当行取締役(現職)	平成28年 6月から 2年		
常勤監査役		衛藤 秀樹	昭和32年1月23日生	昭和55年4月 平成14年8月 平成21年3月 平成22年9月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成28年6月	当行入行 洞門支店長 中津支店長 執行役員中津支店長 取締役本店営業部長 当行非常勤取締役(株式会社大分カード代 表取締役社長) 株式会社大分カード代表取締役社長 同社退任 常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	45	
常勤監査役		木許 禎	昭和34年5月17日生	昭和57年4月 平成15年6月 平成24年3月 平成25年6月 平成29年6月	当行入行 野津支店長 リスク統括部長 執行役員リスク統括部長 常勤監査役(現職)	平成29年 6月から 4年		
監査役		小島 庸匡	昭和19年3月1日生	昭和44年1月 昭和46年3月 昭和58年7月 平成9年7月 平成19年7月 平成19年8月 平成23年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同所代表社員 同所福岡事務所長 同所退職 小島公認会計士事務所開設 代表(現職) 当行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年		
監査役		岡村 邦彦	昭和32年2月19日生	平成3年4月 平成6年8月 平成9年4月 平成15年3月 平成26年4月 平成28年6月	大分県弁護士登録 岡村法律事務所開設(現職) 大分県弁護士会副会長(至平成11年3月) 大分市顧問弁護士 大分県弁護士会会長(至平成27年3月) 当行監査役(現職)	平成28年 6月から 4年		
計							160	

- (注) 1 取締役のうち、下田憲雄及び桑野和泉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役のうち、小島庸匡及び岡村邦彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
河野 光雄	昭和27年2月9日生	昭和56年3月 昭和61年8月 昭和62年3月	公認会計士登録 河野公認会計士事務所開設(現職) 税理士登録	

- 4 当行は、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの役割と責任を明確化することによりコーポレートガバナンスの強化を図る目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	本店営業部長	武島 正幸
常務執行役員	別府支店長	岡松 伸彦
執行役員	リスク統括部長	相良 雅幸
執行役員	人財開発部長	甲斐 一義
執行役員	市場金融部長	下ノ村 宏昭
執行役員	法人営業支援部長	佐藤 泰則
執行役員	中津支店長	永松 秀基

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、様々なステークホルダーへの価値創造に貢献することを目的として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しており、その中でコーポレートガバナンスの基本的な考え方を定めております。

#### <コーポレートガバナンスの基本的な考え方>

- 1 当行は、経営環境の変化へのスピーディーな対応や収益機会拡大等の観点から、取締役会が迅速かつ確かな意思決定を行い、監査役の経営への監査が有効に機能する仕組みを構築する。
- 2 当行は、執行役員制度を導入し、取締役が担う経営の意思決定機能及び経営監督機能並びに執行役員が担う業務執行機能について、それぞれの役割及び責任を明確化し、更なるコーポレートガバナンスの強化に努める。
- 3 当行は、当行の経営基盤である地域のお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層の健全性確保及びコンプライアンス（法令等遵守）の徹底に努める。
- 4 当行は、当行の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組む。
  - (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保する。
  - (2) 株主の皆さまを含む当行のステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働する。
  - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
  - (4) 独立社外取締役が役割を発揮する仕組み（取締役会の構成、社外取締役と社外監査役を構成員とする社外役員会の開催、独立社外取締役への情報提供等）を構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
  - (5) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行う。

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ 会社の機関の内容

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は4名で構成されております。また監査役会は月2回定期開催されており、監査役は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題について意見交換を実施しております。併せて必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っていることから現在の体制を採用しております。

なお、監査役4名のうち、2名は社外監査役であり、経営監視機能の客観性及び中立性は確保できているものと考えております。

経営の意思決定機能については、月2回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての的確かつ迅速な意思決定を行っております。このほか、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項について協議・決定する機関として、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役で構成される常務会を週1回開催し、迅速な意思決定を行っております。

なお、コーポレートガバナンスの強化の観点より、高い人格と見識を備えた社外取締役2名を招聘しております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況

当行では、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。

この倫理宣言及び会社法に基づいて、取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務並びに当行及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととしております。

- 1 取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 取締役、執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

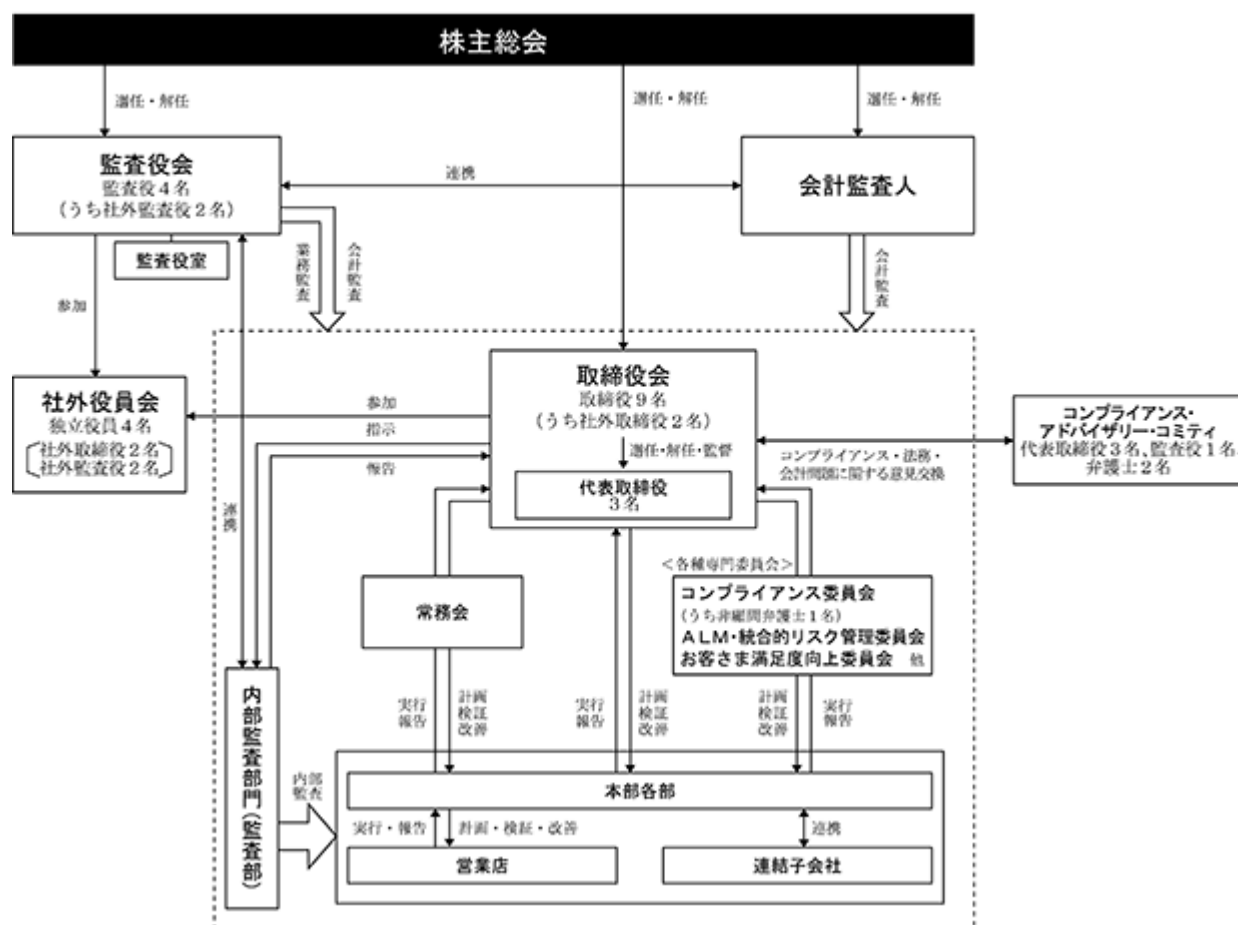
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 8 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 9 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制
- 10 監査役に報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 11 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 12 その他監査役がその職務を執行することを確保するための体制
- 13 反社会的勢力排除に向けた体制

## 八 リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営における重要なテーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、全行的な統合リスクに関する協議及びリスクを踏まえた収益極大化の討議の場としてALM・統合的リスク管理委員会(主管部：リスク統括部)を毎月1回開催しております。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議の場として、コンプライアンス委員会(主管部：リスク統括部)を3ヵ月に1回開催し、さらにお客さまへの説明態勢やサポート態勢整備などの協議の場としてお客さま満足度向上委員会(主管部：営業戦略部)を3ヵ月に1回開催しております。なお、3つの委員会へは監査役も出席し、適宜意見陳述を行っております。

上記の委員会組織のほかにも、外部専門家とのコンプライアンス及び法務・会計問題に関する意見交換、検討の場として「コンプライアンス・アドバイザー・コミティ」を設置し、年1回開催しております。

### 【コーポレート・ガバナンスの体制図】



## 二 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部が実施し、「部門別監査」及び「テーマ監査」で構成されており、監査結果は監査報告書により代表取締役及び取締役会に報告されております。

監査役監査につきましては、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、経営全般にわたる監査を実施しております。

監査役は監査部の臨店監査結果を受け、常勤監査役の往査を実施するほか、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取及び意見交換を行っております。また、会計監査人の営業店等往査の立会実施、定期会議実施などの連携を行っています。

このほか、監査役制度を有効に機能させるため、監査役室内に監査役のサポートを行う専属スタッフ1名を配置しております。

なお、当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が公認会計士や弁護士として十分な経歴を持っているなど、公正中立の立場で監査役としての職務を適切に遂行するための十分な知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当行では、専門分野における経験、知見等を当行の経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役候補者、社外監査役候補者の選任にあたっては、行内で定める独立性判断基準及び証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らし、その要件を充足し、かつ社外役員に求められる役割・責務を果たし得る資質を備えた人材を選定するよう努めております。

なお、当行が定めた「独立社外取締役の独立性判断基準」は以下のとおりです。

##### <独立社外取締役の独立性判断基準>

- 1 本人が、現在又は過去において、以下に掲げる者に該当しないこと  
(1) 当行グループ(1)の業務執行者(2)
- 2 本人が、現在又は過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと  
(1) 当行の主要な与信先(3)の業務執行者  
(2) 当行グループの主要な取引先(4)の業務執行者  
(3) 当行の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を有する者)又はその業務執行者及び監査役、会計参与  
(4) 当行グループが議決権の5%を保有する先の業務執行者及び監査役、会計参与  
(5) 当行グループの会計監査人又はその業務執行者  
(6) 当行グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を得ている者(会計専門家、法律専門家、コンサルタント等)  
(7) 当行グループより年間1,000万円を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
- 3 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、以下に該当しないこと  
(1) 上記1、2に記載の事項
- 4 役員等が相互に就任している状況にないこと
- 5 社外取締役の在任期間が8年を超えないこと
- 6 上記の他、独立社外取締役としての職務を果たせないと判断される事情がないこと
- 7 上記の2～5のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、十分な独立性を有し、かつ社外取締役として適切であると当行が考える場合には、その理由を対外的に説明することで、当該人物を当行の独立社外取締役候補者とすることができる。  
(1) 当行及び当行の子会社、関連会社、関係会社  
(2) 業務執行取締役、執行役員、又は使用人  
(3) 主要な与信先に係る判断については、与信シェア、売上高・総資産等に対する与信額の割合、債務償還年数、預金等取引とのバランス、他金融機関との取引状況等を総合的に勘案し、当該企業等が当行グループ経営陣から著しいコントロールを受け得る立場か否かを判断する  
(4) 主要な取引先に係る判断については、当行と当該企業との取引による売上高等が当該会社の売上高等の相当部分を占めている等、親会社、関連会社と同程度の影響を受け得る立場か否かにより判断する

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

また、社外監査役は、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取及び意見交換を行っております。

なお、全ての社外取締役及び社外監査役は、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として上場する証券取引所に届出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任理由、当行との関係は以下のとおりです。

氏名	役職	選任理由、当行との関係
下田 憲雄	社外取締役	国立大学法人大分大学副学長としての高い学識と、長年培われてきた豊富な経験を有しており、その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明等ができるため社外取締役に就任いただいております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届出しております。
桑野 和泉	社外取締役	地元観光協会会長を務める等、観光振興や地域活性化への経験豊富な経営者であり、その十分なる知見により、当行の経営全般を俯瞰する立場から、当行が抱える課題の本質を把握し、適時適切に経営陣に対する意見表明等ができるため社外取締役に就任いただいております。また、同氏が代表取締役社長である株式会社玉の湯、会長である一般社団法人由布院温泉観光協会及び社外取締役である九州旅客鉄道株式会社と当行の間には、貸出金等の取引がありますが、経営陣から著しいコントロールを受け得る立場になく、主要な与信先、主要な取引先には該当しないため、独立役員として届出しております。
小島 庸匡	社外監査役	公認会計士としての会計に関する専門知識、豊富な経験を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に就任いただいております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員として届出しております。
岡村 邦彦	社外監査役	弁護士として培われた法律の専門的知識を有しており、そのキャリアにより、公正中立の立場で監査役としての職務を適切に遂行して頂けることが期待できるため、社外監査役に就任いただいております。また、同氏が代表を務める岡村法律事務所、社外監査役である株式会社ジョイフルと当行の間には、貸出金等の取引がありますが、経営陣から著しいコントロールを受け得る立場になく、主要な与信先、主要な取引先には該当しないため、独立役員として届出しております。

なお、社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては、〔役員状況〕の欄に記載しております。

#### 役員の報酬等の内容

当行の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額(取締役300百万円、監査役70百万円)の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。

なお、「ストック・オプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	
取締役	8	258	164	60	33
監査役	3	46	46		
社外役員	5	26	26		

(注) 上記金額には使用人兼務取締役2名に支払った使用人分給与及び賞与19百万円を含んでおりません。

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	131銘柄
貸借対照表計上額の合計額	33,059百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	649	2,137	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
住友化学株式会社	3,214	1,636	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
新日鐵住金株式会社	706	1,527	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,362	1,232	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
株式会社安川電機	937	1,218	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,745	1,132	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
西部瓦斯株式会社	4,000	1,040	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
京阪電気鉄道株式会社	1,000	793	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
三機工業株式会社	800	720	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社山梨中央銀行	1,731	714	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
株式会社T&Dホールディングス	596	626	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
大陽日酸株式会社	563	601	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,464	537	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
株式会社伊予銀行	705	519	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
JXホールディングス株式会社	1,068	463	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
小野建株式会社	466	460	本県発祥の企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
川澄化学工業株式会社	502	449	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社岩手銀行	108	442	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
東京海上ホールディングス株式会社	109	416	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
出光興産株式会社	205	413	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社十八銀行	1,477	369	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
イオン九州株式会社	214	357	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社ゼンリン	150	339	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
総合メディカル株式会社	88	336	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東邦銀行	885	319	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
株式会社東芝	1,386	303	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
モバイルクリエイト株式会社	600	276	本県内の企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社ジョイフル	239	267	本県内の企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社宮崎銀行	889	243	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
大和冷機工業株式会社	250	236	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
第一交通産業株式会社	162	227	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社サンリオ	100	220	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	2,752	議決行使の指図権を保有
TOTO株式会社	659	2,313	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	722	議決行使の指図権を保有
NK S Jホールディングス株式会社	96	308	議決行使の指図権を保有
西日本鉄道株式会社	379	278	議決行使の指図権を保有
西部瓦斯株式会社	911	236	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社安川電機	937	2,095	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
住友化学株式会社	3,214	1,999	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
住友不動産株式会社	649	1,873	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
新日鐵住金株式会社	706	1,812	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,745	1,188	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
西部瓦斯株式会社	4,000	1,024	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社T & Dホールディングス	596	964	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社山梨中央銀行	1,731	862	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,181	826	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
出光興産株式会社	205	795	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
三機工業株式会社	800	766	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
大陽日酸株式会社	563	733	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,464	705	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
京阪電気鉄道株式会社	1,000	681	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
小野建株式会社	466	634	本県発祥の企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
九州旅客鉄道株式会社	156	534	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社十八銀行	1,477	530	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
株式会社伊予銀行	705	528	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
東京海上ホールディングス株式会社	109	514	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社岩手銀行	108	511	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
イオン九州株式会社	214	377	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社東邦銀行	885	370	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。
総合メディカル株式会社	88	368	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
川澄化学工業株式会社	502	362	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社ゼンリン	150	355	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
昭和電工株式会社	154	305	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社宮崎銀行	889	305	業務全般に関する円滑な情報交換等のため。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和冷機工業株式会社	250	289	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
第一交通産業株式会社	162	287	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社ジョイフル	239	281	本県内の企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
ヤマエ久野株式会社	200	228	取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
モバイルクリエイイト株式会社	600	225	本県内の企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。
株式会社サンリオ	100	204	本県進出企業であり、取引関係の維持・強化による中長期的な取引拡大等のため。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	3,048	議決行使の指図権を保有
TOTO株式会社	659	2,771	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	1,059	議決行使の指図権を保有
SOMP Oホールディングス株式会社	96	394	議決行使の指図権を保有
西部瓦斯株式会社	911	233	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	29,198	735	2,492	7,715
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	33,711	744	1,125	9,654
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,181	455
JXTGホールディングス株式会社	1,068	369

## 会計監査の状況

当行は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士は、本野正紀氏、伊藤次男氏及び宮寄健氏の3名です。また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他7名です。

監査役は、会計監査人と定期的な会議を行うほか、会計監査人の営業店等往査の立会実施を行うなどの連携を図っております。

### コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

平成28年度は、アナリスト向け決算説明会を東京で開催するとともに、個人投資家向け決算説明会を県内で開催いたしました。また、お取引先向け経営説明会を県内11カ所に北九州市を加えた12カ所で開催いたしました。

平成29年度は、アナリスト向け決算説明会を東京で開催したほか、個人投資家向け決算説明会を県内で開催する予定です。また、お取引先向け経営説明会を県内4カ所での開催を予定しており、積極的な情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上に努めております。

さらに、ディスクロージャー誌につきましても内容の充実に努めるとともに、一般のお客様を対象としたミニディスクロージャー誌を半期ごとに発行するなど、企業情報の開示を速やか、かつ積極的に行っております。

### 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

### 中間配当の実施

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54		54	
連結子会社	5		5	
計	60		60	

### 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

### 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、監査人と協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、さらに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	180,909	220,844
コールローン及び買入手形		10,097
買入金銭債権	7,481	7,855
商品有価証券	26	33
金銭の信託	4,572	7,864
有価証券	1, 2, 8, 13 1,102,051	1, 2, 8, 13 1,122,147
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,788,221	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,732,482
外国為替	7 3,389	7 4,093
リース債権及びリース投資資産	8 17,245	8 17,006
その他資産	8 20,930	8 61,132
有形固定資産	11, 12 35,822	11, 12 33,878
建物	7,699	6,962
土地	10 24,205	10 23,778
リース資産	12	30
建設仮勘定	3	
その他の有形固定資産	3,901	3,107
無形固定資産	4,175	2,740
ソフトウェア	4,056	2,621
その他の無形固定資産	119	119
退職給付に係る資産	8,492	9,812
繰延税金資産	1,078	1,030
支払承諾見返	13 16,949	13 10,555
貸倒引当金	29,275	30,539
資産の部合計	3,162,073	3,211,036
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,607,210	8 2,688,627
譲渡性預金	137,273	143,107
コールマネー及び売渡手形	8	8 33,657
売現先勘定	8	8 11,216
債券貸借取引受入担保金	8 107,972	8 37,651
借入金	8 29,801	8 28,657
外国為替	24	24
新株予約権付社債	11,268	11,219
その他負債	42,981	40,004
賞与引当金	1,122	995
退職給付に係る負債	8,137	7,955
役員退職慰労引当金	44	53
睡眠預金払戻損失引当金	1,346	1,541
繰延税金負債	4,948	1,654
再評価に係る繰延税金負債	10 4,843	10 4,701
支払承諾	13 16,949	13 10,555
負債の部合計	2,973,924	3,021,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,809	13,799
利益剰余金	120,463	127,197
自己株式	2,375	2,349
株主資本合計	151,495	158,245
その他有価証券評価差額金	32,279	25,081
繰延ヘッジ損益	1,161	918
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 9,329	<sup>10</sup> 9,035
退職給付に係る調整累計額	3,975	2,248
その他の包括利益累計額合計	36,471	30,950
新株予約権	130	163
非支配株主持分	50	53
純資産の部合計	188,148	189,413
負債及び純資産の部合計	3,162,073	3,211,036

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
経常収益	60,092	58,980
資金運用収益	37,102	36,539
貸出金利息	24,327	23,582
有価証券利息配当金	12,590	12,711
コールローン利息及び買入手形利息	62	116
預け金利息	98	88
その他の受入利息	22	41
役務取引等収益	8,795	8,669
その他業務収益	9,289	10,488
その他経常収益	4,904	3,282
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	<sup>1</sup> 4,903	<sup>1</sup> 3,282
経常費用	45,519	48,821
資金調達費用	1,842	1,614
預金利息	805	559
譲渡性預金利息	364	308
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	418
売現先利息		7
債券貸借取引支払利息	207	270
借入金利息	72	49
その他の支払利息	383	0
役務取引等費用	1,572	1,628
その他業務費用	8,447	11,235
営業経費	31,892	31,915
その他経常費用	1,763	2,427
貸倒引当金繰入額	577	1,412
その他の経常費用	<sup>2</sup> 1,186	<sup>2</sup> 1,014
経常利益	14,573	10,159
特別利益	12	42
固定資産処分益	12	42
特別損失	291	273
固定資産処分損	92	45
減損損失	<sup>3</sup> 199	<sup>3</sup> 228
税金等調整前当期純利益	14,294	9,928
法人税、住民税及び事業税	4,969	3,049
法人税等調整額	720	664
法人税等合計	4,248	2,384
当期純利益	10,045	7,543
非支配株主に帰属する当期純利益	309	2
親会社株主に帰属する当期純利益	9,736	7,540

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	10,045	7,543
その他の包括利益	1 11,560	1 5,227
その他有価証券評価差額金	8,069	7,197
繰延ヘッジ損益	3	243
土地再評価差額金	253	
退職給付に係る調整額	3,741	1,727
包括利益	1,514	2,316
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,815	2,313
非支配株主に係る包括利益	301	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	10,745	111,806	3,552	138,597
当期変動額					
剰余金の配当			1,162		1,162
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,736		9,736
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		40		1,184	1,225
土地再評価差額金の取崩			82		82
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減		3,023			3,023
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		3,064	8,657	1,176	12,898
当期末残高	19,598	13,809	120,463	2,375	151,495

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,340	1,157	9,158	234	48,106	123	4,773	191,601
当期変動額								
剰余金の配当								1,162
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,736
自己株式の取得								7
自己株式の処分								1,225
土地再評価差額金の取崩								82
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減								3,023
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,061	3	170	3,741	11,635	7	4,723	16,350
当期変動額合計	8,061	3	170	3,741	11,635	7	4,723	3,452
当期末残高	32,279	1,161	9,329	3,975	36,471	130	50	188,148

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	13,809	120,463	2,375	151,495
当期変動額					
剰余金の配当			1,100		1,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,540		7,540
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		9		30	21
土地再評価差額金の取崩			293		293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		9	6,733	26	6,750
当期末残高	19,598	13,799	127,197	2,349	158,245

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	32,279	1,161	9,329	3,975	36,471	130	50	188,148
当期変動額								
剰余金の配当								1,100
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,540
自己株式の取得								4
自己株式の処分								21
土地再評価差額金の取崩								293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,198	243	293	1,727	5,521	32	3	5,485
当期変動額合計	7,198	243	293	1,727	5,521	32	3	1,264
当期末残高	25,081	918	9,035	2,248	30,950	163	53	189,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,294	9,928
減価償却費	4,031	3,774
減損損失	199	228
貸倒引当金の増減( )	914	1,264
賞与引当金の増減額( は減少)	68	128
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	270	1,048
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	3,238	66
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	3	195
資金運用収益	37,102	36,539
資金調達費用	1,842	1,614
有価証券関係損益( )	3,313	583
金銭の信託の運用損益( は運用益)	38	18
為替差損益( は益)	708	21
固定資産処分損益( は益)	79	2
商品有価証券の純増( )減	9	7
貸出金の純増( )減	8,338	55,739
預金の純増減( )	53,989	81,416
譲渡性預金の純増減( )	11,528	5,833
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	726	1,143
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	841	191
コールローン等の純増( )減	357	10,470
コールマネー等の純増減( )	38,411	33,657
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	76,036	70,321
外国為替(資産)の純増( )減	796	703
外国為替(負債)の純増減( )	6	0
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	312	239
資金運用による収入	37,175	36,621
資金調達による支出	1,999	1,717
その他	8,714	27,241
小計	97,148	82,453
法人税等の還付額	363	12
法人税等の支払額	2,286	6,624
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,225	75,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	246,085	380,256
有価証券の売却による収入	66,271	143,274
有価証券の償還による収入	169,464	205,687
金銭の信託の増加による支出		3,318
有形固定資産の取得による支出	1,905	687
無形固定資産の取得による支出	510	379
有形固定資産の売却による収入	508	758
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,257</b>	<b>34,922</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,163	1,122
非支配株主への配当金の支払額	5	
リース債務の返済による支出	44	43
自己株式の取得による支出	7	4
自己株式の売却による収入	211	21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	951	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,961</b>	<b>1,148</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	27
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>80,966</b>	<b>39,742</b>
現金及び現金同等物の期首残高	99,446	180,413
現金及び現金同等物の期末残高	1 180,413	1 220,155



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

大銀ビジネスサービス株式会社  
大銀オフィスサービス株式会社  
大分リース株式会社  
大分保証サービス株式会社  
株式会社大分カード  
大銀コンピュータサービス株式会社  
株式会社大銀経済経営研究所  
大分ベンチャーキャピタル株式会社

(連結の範囲の重要な変更)

平成28年4月1日付で、大銀アカウンティングサービス株式会社は、大銀オフィスサービス株式会社(大銀スタッフサービス株式会社から商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅しており、当連結会計年度より当行の連結子会社は9社から8社に減少しております。

(2) 非連結子会社 5社

大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合  
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合  
おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	3,035百万円	2,365百万円

## 2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	15,013百万円

## 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	2,615百万円	2,531百万円
延滞債権額	53,288百万円	52,697百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,858百万円	487百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	57,763百万円	55,716百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	7,838百万円	7,154百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	173,765百万円	114,959百万円
リース債権及びリース投資資産	1,088百万円	404百万円
その他資産(金融商品等差入担保金)	百万円	37,253百万円
計	174,854百万円	152,617百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,198百万円	18,589百万円
コールマネー及び売渡手形	百万円	33,657百万円
売現先勘定	百万円	11,216百万円
債券貸借取引受入担保金	107,972百万円	37,651百万円
借入金	20,765百万円	20,190百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券等	37,504百万円	35,674百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	390百万円	406百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	590,436百万円	593,813百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	576,436百万円	578,169百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
12,073百万円	11,526百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	36,368百万円	36,592百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	1,970百万円	1,880百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	10,485百万円	10,495百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
株式等売却益	3,875百万円	1,619百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
株式等売却損	469百万円	76百万円
株式等償却	158百万円	161百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	421百万円	574百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内外の遊休資産及び売却予定資産について199百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地152百万円、建物23百万円、その他の有形固定資産23百万円(所有土地6百万円、所有建物17百万円)であります。

稼動資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内の遊休資産及び売却予定資産について228百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産228百万円(所有土地150百万円、所有建物77百万円)であります。

稼動資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,887	10,181
組替調整額	3,305	599
税効果調整前	12,193	10,780
税効果額	4,124	3,583
その他有価証券評価差額金	8,069	7,197
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	348	367
組替調整額	382	19
税効果調整前	34	348
税効果額	38	105
繰延ヘッジ損益	3	243
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	253	-
土地再評価差額金	253	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,423	1,366
組替調整額	50	1,117
税効果調整前	5,372	2,483
税効果額	1,630	756
退職給付に係る調整額	3,741	1,727
その他の包括利益合計	11,560	5,227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	162,436			162,436	
合計	162,436			162,436	
自己株式					
普通株式	7,987	15	2,770	5,233	(注) 1、2
合計	7,987	15	2,770	5,233	

(注) 1 自己株式の増加15千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少2,770千株は、大分リース株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による割当(2,146千株)及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					130		
合計						130		

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	619	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	542	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 1 平成27年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 平成27年11月9日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	550	利益剰余金	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日



当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	162,436			162,436	
合計	162,436			162,436	
自己株式					
普通株式	5,233	12	67	5,177	(注) 1、2
合計	5,233	12	67	5,177	

(注) 1 自己株式の増加12千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の減少67千株は、ストック・オプションの権利行使による減少(67千株)等によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					163	
合計						163	

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	550	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	550	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	550	利益剰余金	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
現金預け金勘定	180,909百万円	220,844百万円
預け金(日銀預け金を除く)	496百万円	688百万円
現金及び現金同等物	180,413百万円	220,155百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利変動リスクに備えて、貸出金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定及び受取固定・支払変動の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、リスク統括部及び各信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

## 市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部及び各市場リスク管理部署における市場リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(満期保有目的の債券及びその他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的手法により一定期間(詳細は後述保有期間参照)後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

平成29年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量(損失の推計値)は、32,845百万円であり、内訳は、有価証券23,013百万円、預貸金等(有価証券以外)9,832百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成28年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、リスク統括部及び各流動性リスク管理部署における流動性リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	180,909	180,909	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	198	205	6
その他有価証券	1,094,286	1,094,286	
(3)貸出金	1,788,221		
貸倒引当金(*1)	25,513		
	1,762,708	1,781,456	18,748
資産計	3,038,103	3,056,858	18,754
(1)預金	2,607,210	2,607,337	127
(2)譲渡性預金	137,273	137,379	106
(4)債券貸借取引受入担保金	107,972	107,972	
(5)借入金	29,801	29,801	
負債計	2,882,258	2,882,492	233
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,055	6,055	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,669)	(1,669)	
デリバティブ取引計	4,385	4,385	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(3,344百万円)及び個別貸倒引当金(22,168百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	220,844	220,844	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	198	203	4
その他有価証券	1,114,158	1,114,158	
(3)貸出金	1,732,482		
貸倒引当金(*1)	26,454		
	1,706,027	1,720,355	14,327
(4)その他資産			
金融商品等差入担保金	44,467	44,467	
資産計	3,085,696	3,100,029	14,332
(1)預金	2,688,627	2,688,803	176
(2)譲渡性預金	143,107	143,181	73
(3)コールマネー及び売渡手形	33,657	33,657	
(4)債券貸借取引受入担保金	37,651	37,651	
(5)借入金	28,657	28,657	
負債計	2,931,700	2,931,951	250
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,254	2,254	
ヘッジ会計が適用されているもの	284	284	
デリバティブ取引計	2,539	2,539	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(2,834百万円)及び個別貸倒引当金(23,620百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1)現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

##### (3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### (4)その他資産

金融商品等差入担保金については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,237	2,336
組合出資金(*3)	5,328	5,452
合計	7,566	7,789

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	146,728					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券		100	100			
うち国債		100	100			
社債						
その他有価証券のうち	138,194	320,995	147,876	116,868	238,689	37,863
満期があるもの						
うち国債	37,500	99,000	40,000	64,500	19,000	
地方債	14,165	25,285	12,987	4,955	44,589	
社債	46,387	140,567	68,318	43,162	7,756	7,863
貸出金(*2)	588,023	262,551	209,762	146,377	165,879	364,030
合計	872,946	583,647	357,739	263,246	404,569	401,893

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない151,596百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	187,675					
コールローン及び買入手形	10,097					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	100		100			
うち国債	100		100			
社債						
その他有価証券のうち 満期があるもの	171,231	219,330	210,978	110,331	242,457	62,931
うち国債	61,000	53,500	65,000	37,000	16,000	10,000
地方債	18,029	18,453	29,805	18,152	48,704	1,170
社債	73,934	108,669	80,890	16,517	9,400	6,764
貸出金(*2)	547,103	266,481	195,491	144,678	159,095	368,565
合計	916,207	485,812	406,569	255,010	401,552	431,497

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない151,066百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,349,292	191,895	63,757	1,943	321	
譲渡性預金	121,474	15,798				
借入金	22,761	4,298	1,538	963	239	
合計	2,493,528	211,992	65,295	2,906	561	

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,429,540	194,105	63,325	665	990	
譲渡性預金	143,107					
借入金	22,971	3,379	2,038	268		
合計	2,595,618	197,484	65,363	934	990	

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	198	205	6
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	198	205	6
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		198	205	6

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	198	203	4
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	198	203	4
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		198	203	4



### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	47,030	30,223	16,806
	債券	678,774	660,872	17,901
	国債	269,019	260,753	8,266
	地方債	105,095	101,995	3,099
	短期社債			
	社債	304,659	298,123	6,536
	その他	250,021	235,359	14,662
	小計	975,826	926,455	49,370
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	5,384	5,842	458
	債券	15,916	15,961	44
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	15,916	15,961	44
	その他	97,159	99,982	2,822
	小計	118,460	121,785	3,325
合計		1,094,286	1,048,241	46,045

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	56,530	34,407	22,122
	債券	596,273	584,155	12,118
	国債	233,083	227,130	5,952
	地方債	106,901	104,732	2,168
	短期社債			
	社債	256,288	252,291	3,996
	その他	198,987	191,320	7,667
	小計	851,791	809,883	41,908
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,466	3,610	144
	債券	89,618	90,296	677
	国債	15,982	16,284	301
	地方債	29,685	29,946	261
	短期社債			
	社債	43,951	44,065	114
	その他	169,282	175,104	5,822
	小計	262,367	269,011	6,644
合計		1,114,158	1,078,894	35,264

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14,369	3,761	469
債券	22,544	254	0
国債	15,699	227	
地方債	3,011	11	
短期社債			
社債	3,833	14	0
その他	15,537	491	426
合計	52,452	4,506	896

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,549	1,509	76
債券	65,501	748	150
国債	45,518	119	148
地方債	3,000		
短期社債			
社債	16,982	628	1
その他	70,214	898	1,997
合計	143,264	3,155	2,224

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合があります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,572	427

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,864	185

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	46,045
その他有価証券	46,045
( )繰延税金負債	13,740
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,304
( )非支配株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	32,279

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	35,264
その他有価証券	35,264
( )繰延税金負債	10,157
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,106
( )非支配株主持分相当額	25
その他有価証券評価差額金	25,081

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	45,072	45,072	1,619	1,619
	クーポンスワップ 為替予約	180,650	127,462	53	53
	売建	88,528	48	4,047	4,047
	買建	18,979		334	334
	通貨オプション その他				
合計				6,055	6,055

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ	54,412	50,485	1,541	1,541
	クーポンスワップ 為替予約	186,083	111,827	106	106
	売建	88,783	23	235	235
	買建	38,421		370	370
	通貨オプション その他				
合計				2,254	2,254

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(5)商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	7,000	7,000	375
	受取変動・支払固定		26,451	25,808	2,045
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,669

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	7,000	7,000	284
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					284

- (注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,159	33,939
勤務費用	920	1,085
利息費用	449	202
数理計算上の差異の発生額	4,114	159
退職給付の支払額	1,704	1,665
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	33,939	33,721

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	32,378	34,293
期待運用収益	454	437
数理計算上の差異の発生額	1,308	1,525
事業主からの拠出額	523	97
退職給付の支払額	752	776
退職給付信託の設定	3,000	
その他		
年金資産の期末残高	34,293	35,577

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	33,728	33,488
年金資産	34,293	35,577
	565	2,089
非積立型制度の退職給付債務	210	232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354	1,856

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
退職給付に係る負債	8,137	7,955
退職給付に係る資産	8,492	9,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354	1,856

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用 (注)	920	1,085
利息費用	449	202
期待運用収益	454	437
数理計算上の差異の費用処理額	196	1,117
過去勤務費用の費用処理額	145	
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	965	1,967

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	145	
数理計算上の差異	5,227	2,483
その他		
合計	5,372	2,483

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	5,717	3,233
その他		
合計	5,717	3,233

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	26%	18%
株式	36%	38%
現金及び預金	4%	1%
その他	34%	43%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%(退職給付信託は0%)	1.7%(退職給付信託は0.4%)
予想昇給率	6.2%	6.2%



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業経費	55百万円	53百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)10名	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名 執行役員8名	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 179,700株	当行普通株式 144,800株	当行普通株式 162,100株	当行普通株式 106,700株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月19日	平成26年8月18日	平成27年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～ 平成54年8月6日	平成25年8月20日～ 平成55年8月19日	平成26年8月19日～ 平成56年8月18日	平成27年8月18日～ 平成57年8月17日

	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名 執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 183,000株
付与日	平成28年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	平成28年8月23日～ 平成58年8月22日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	73,400	80,500	103,400	106,700	
付与					183,000
失効					
権利確定	24,100	18,200	14,300	11,000	
未確定残	49,300	62,300	89,100	95,700	183,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末					
権利確定	24,100	18,200	14,300	11,000	
権利行使	24,100	18,200	14,300	11,000	
失効					
未行使残					

単価情報

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 303円	1株当たり 303円	1株当たり 303円	1株当たり 303円	
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 215円	1株当たり 279円	1株当たり 359円	1株当たり 521円	1株当たり 295円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性 (注)1	31.3%
予想残存期間 (注)2	3.9年
予想配当 (注)3	1株当たり 7円
無しスク利子率 (注)4	0.19%

(注) 1 平成24年9月24日の週から平成28年8月15日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3 平成28年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,045百万円	8,963百万円
退職給付に係る負債	3,015	2,558
減価償却費	1,948	1,838
その他	3,985	3,303
繰延税金資産小計	17,994	16,662
評価性引当額	6,473	5,635
繰延税金資産合計	11,520	11,027
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,740	10,157
退職給付信託設定益	1,599	1,448
その他	50	45
繰延税金負債合計	15,390	11,651
繰延税金資産(負債)の純額	3,870百万円	624百万円

(注)当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産 1,030百万円 繰延税金負債 1,654百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2	
評価性引当額の増減	5.7	8.4
その他	0.6	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%	24.0%

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	50,178	8,101	58,280	1,955	60,235	143	60,092
セグメント間の内部 経常収益	214	418	632	992	1,625	1,625	
計	50,393	8,519	58,912	2,947	61,860	1,768	60,092
セグメント利益	13,059	496	13,555	1,003	14,558	14	14,573
セグメント資産	3,142,530	23,230	3,165,760	14,774	3,180,534	18,461	3,162,073
その他の項目							
減価償却費	3,904	79	3,983	52	4,036	4	4,031
資金運用収益	36,607	11	36,618	1,002	37,621	519	37,102
資金調達費用	1,802	99	1,901	6	1,908	65	1,842
減損損失	199		199		199		199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,370	72	2,443	32	2,475	3	2,471

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 143百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 18,461百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額 519百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 65百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	48,674	8,405	57,080	1,900	58,980		58,980
セグメント間の内部 経常収益	195	338	533	997	1,531	1,531	
計	48,870	8,743	57,614	2,897	60,512	1,531	58,980
セグメント利益	9,044	363	9,408	738	10,147	12	10,159
セグメント資産	3,191,169	23,265	3,214,434	15,198	3,229,633	18,596	3,211,036
その他の項目							
減価償却費	3,638	83	3,722	57	3,779	4	3,774
資金運用収益	36,071	13	36,085	1,008	37,093	553	36,539
資金調達費用	1,583	85	1,668	5	1,673	59	1,614
減損損失	228		228		228		228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	917	148	1,066	48	1,114	0	1,114

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であり

ます。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 18,596百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)減価償却費の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額 553百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,327	17,097	18,667	60,092

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,582	15,867	19,531	58,980

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	199		199		199

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	228		228		228

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯(注)3	由布市	30	観光旅館		銀行取引	融資	19	貸出金	30
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業(注)3	由布市	2	不動産賃貸業		銀行取引	融資	123	貸出金	114

(注)1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	岡村邦彦	大分市		当行監査役 弁護士		銀行取引	融資	35	貸出金	35
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯(注)3	由布市	30	観光旅館		銀行取引	融資	29	貸出金	32
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業(注)3	由布市	2	不動産賃貸業		銀行取引	融資	105	貸出金	96

(注)1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,195円70銭	1,203円09銭
1株当たり当期純利益金額	62円84銭	47円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54円31銭	41円49銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	188,148	189,413
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	181	217
(うち新株予約権)	百万円	130	163
(うち非支配株主持分)	百万円	50	53
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	187,967	189,196
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	157,203	157,259

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,736	7,540
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,736	7,540
普通株式の期中平均株式数	千株	154,921	157,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	24,339	24,472
うち新株予約権	千株	24,339	24,472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

4 前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式285千株を控除し算定しております。



(重要な後発事象)

株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。その内容については以下のとおりであります。

1 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当行は、東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当行株式を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式併合を行うものであります。

2 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	162,436,342株
株式併合により減少する株式数	146,192,708株
株式併合後の発行済株式総数	16,243,634株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値であります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当行が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

なお、株式併合及び単元株式数変更に係る効力発生日は、平成29年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所及び福岡証券取引所における当行株式の売買単位が1,000株から100株に変更されるとともに、株価に株式併合の効果が反映されることとなります。

4 定款の一部変更の内容

平成29年10月1日をもって、株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、普通株式の発行可能株式総数を3億株から3,000万株に変更するとともに、単元株式数の変更を実施するため、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	11,956円95銭	12,030円85銭
1株当たり当期純利益金額	628円49銭	479円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	543円15銭	414円96銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (注) 1、2	平成26年12月18日	11,268	11,219 (100,000 千米ドル)		なし	平成31年12月18日
合計			11,268	11,219			

- (注) 1 当該社債は、外国において発行されたものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。  
2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	4.158米ドル
発行価額の総額	100,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成31年12月4日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			11,219		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	29,801	28,657	0.12	
再割引手形				
借入金	29,801	28,657	0.12	平成29年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	41	43		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39	43		平成30年4月～ 平成34年11月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	22,971	2,004	1,375	888	1,150
リース債務(百万円)	43	12	11	10	8

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,555	29,512	44,614	58,980
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,193	6,643	8,775	9,928
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,171	5,273	6,661	7,540
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.53	33.53	42.36	47.95

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.53	7.00	8.82	5.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	180,883	220,730
現金	34,177	33,163
預け金	146,705	187,566
コールローン		10,097
買入金銭債権	7,481	7,855
商品有価証券	26	33
商品国債		1
商品地方債	26	32
金銭の信託	4,572	7,864
有価証券	2, 8 1,106,088	2, 8 1,126,223
国債	269,019	249,066
地方債	105,095	136,586
社債	11 320,542	11 300,206
株式	1 59,125	1 66,771
その他の証券	1 352,306	1 373,594
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,794,575	3, 4, 5, 6, 9 1,738,994
割引手形	7 7,800	7 7,106
手形貸付	77,246	69,453
証書貸付	1,541,517	1,510,285
当座貸越	168,010	152,149
外国為替	3,389	4,093
外国他店預け	3,360	4,060
買入外国為替	7 9	7
取立外国為替	20	33
その他資産	13,443	52,787
未収収益	3,959	3,187
金融派生商品	7,743	3,846
金融商品等差入担保金		44,467
その他の資産	8 1,740	8 1,286
有形固定資産	10 34,086	10 32,129
建物	6,914	6,219
土地	23,408	22,981
リース資産	426	241
建設仮勘定	3	
その他の有形固定資産	3,333	2,686
無形固定資産	4,049	2,611
ソフトウェア	3,937	2,498
その他の無形固定資産	112	112
前払年金費用	12,553	11,505
支払承諾見返	11 16,884	11 10,533
貸倒引当金	27,159	28,280
<b>資産の部合計</b>	<b>3,150,876</b>	<b>3,197,179</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,618,598	8 2,696,186
当座預金	87,358	99,998
普通預金	1,531,431	1,608,514
貯蓄預金	28,362	26,816
通知預金	3,581	4,174
定期預金	916,159	912,199
定期積金	9,717	9,917
その他の預金	41,988	34,565
譲渡性預金	137,273	147,107
コールマネー	8	8 33,657
売現先勘定	8	8 11,216
債券貸借取引受入担保金	8 107,972	8 37,651
借入金	22,266	21,817
借入金	8 22,266	8 21,817
外国為替	24	24
売渡外国為替	14	18
未払外国為替	10	6
新株予約権付社債	11,268	11,219
その他の負債	35,475	31,956
未決済為替借	0	0
未払法人税等	3,315	
未払費用	1,227	1,105
前受収益	1,042	934
給付補填備金	2	1
金融派生商品	3,357	1,306
金融商品等受入担保金		3,139
リース債務	426	241
資産除去債務	247	252
その他の負債	25,855	24,974
賞与引当金	1,011	891
退職給付引当金	6,271	6,182
睡眠預金払戻損失引当金	1,346	1,541
繰延税金負債	6,689	2,639
再評価に係る繰延税金負債	4,843	4,701
支払承諾	11 16,884	11 10,533
負債の部合計	2,969,925	3,017,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,623	10,613
資本準備金	10,582	10,582
その他資本剰余金	40	31
利益剰余金	112,557	118,678
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	102,126	108,247
固定資産圧縮積立金	112	112
別途積立金	91,830	99,830
繰越利益剰余金	10,184	8,305
自己株式	2,375	2,349
株主資本合計	140,403	146,540
その他有価証券評価差額金	32,248	25,031
繰延ヘッジ損益	1,161	918
土地再評価差額金	9,329	9,035
評価・換算差額等合計	40,416	33,148
新株予約権	130	163
純資産の部合計	180,951	179,853
負債及び純資産の部合計	3,150,876	3,197,179

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	50,330	49,013
資金運用収益	36,619	36,233
貸出金利息	23,853	23,126
有価証券利息配当金	12,582	12,860
コールローン利息	62	116
預け金利息	98	88
金利スワップ受入利息		19
その他の受入利息	22	22
役務取引等収益	8,119	7,960
受入為替手数料	2,783	2,745
その他の役務収益	5,335	5,214
その他業務収益	685	1,540
商品有価証券売買益	8	4
国債等債券売却益	631	1,536
その他の業務収益	45	
その他経常収益	4,905	3,278
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	3,792	1,510
金銭の信託運用益	38	
その他の経常収益	1,073	1,767
経常費用	37,324	39,877
資金調達費用	1,797	1,578
預金利息	806	559
譲渡性預金利息	364	308
コールマネー利息	9	418
売現先利息		7
債券貸借取引支払利息	207	270
借入金利息	25	13
金利スワップ支払利息	382	
役務取引等費用	2,026	2,119
支払為替手数料	852	898
その他の役務費用	1,174	1,221
その他業務費用	1,118	3,576
外国為替売買損	334	446
国債等債券売却損	427	2,147
金融派生商品費用	356	982
営業経費	30,570	30,528
その他経常費用	1,811	2,073
貸倒引当金繰入額	645	1,120
貸出金償却	0	0
株式等売却損	469	75
株式等償却	153	143
金銭の信託運用損		18
その他の経常費用	542	714
経常利益	13,005	9,135
特別利益	12	42
固定資産処分益	12	42
特別損失	286	273
固定資産処分損	87	44
減損損失	199	228
税引前当期純利益	12,732	8,905
法人税、住民税及び事業税	4,502	2,681
法人税等調整額	864	703
法人税等合計	3,638	1,977
当期純利益	9,093	6,927

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,598	10,582		10,582	10,431	109	83,830	10,172	104,543
当期変動額									
剰余金の配当								1,162	1,162
当期純利益								9,093	9,093
自己株式の取得									
自己株式の処分			40	40					
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額						2		2	
別途積立金の積立							8,000	8,000	
土地再評価差額金の取崩								82	82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計			40	40		2	8,000	11	8,014
当期末残高	19,598	10,582	40	10,623	10,431	112	91,830	10,184	112,557

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,552	131,171	40,301	1,157	9,158	48,301	123	179,596
当期変動額								
剰余金の配当		1,162						1,162
当期純利益		9,093						9,093
自己株式の取得	7	7						7
自己株式の処分	1,184	1,225						1,225
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額								
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩		82						82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,052	3	170	7,885	7	7,877
当期変動額合計	1,176	9,231	8,052	3	170	7,885	7	1,354
当期末残高	2,375	140,403	32,248	1,161	9,329	40,416	130	180,951



当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,598	10,582	40	10,623	10,431	112	91,830	10,184	112,557
当期変動額									
剰余金の配当								1,100	1,100
当期純利益								6,927	6,927
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
別途積立金の積立							8,000	8,000	
土地再評価差額金の取崩								293	293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計			9	9			8,000	1,879	6,120
当期末残高	19,598	10,582	31	10,613	10,431	112	99,830	8,305	118,678

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,375	140,403	32,248	1,161	9,329	40,416	130	180,951
当期変動額								
剰余金の配当		1,100						1,100
当期純利益		6,927						6,927
自己株式の取得	4	4						4
自己株式の処分	30	21						21
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の取崩		293						293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,217	243	293	7,267	32	7,234
当期変動額合計	26	6,137	7,217	243	293	7,267	32	1,097
当期末残高	2,349	146,540	25,031	918	9,035	33,148	163	179,853

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

## 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	4,787百万円	4,787百万円
出資金	2,834百万円	2,236百万円

## 2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
百万円	15,013百万円

## 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	2,368百万円	2,300百万円
延滞債権額	52,891百万円	52,320百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,791百万円	435百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	57,051百万円	55,056百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,809百万円	7,106百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	173,765百万円	114,959百万円
その他資産(金融商品等差入担保金)	百万円	37,253百万円
計	173,765百万円	152,212百万円
担保資産に対応する債務		
預金	17,198百万円	18,589百万円
コールマネー	百万円	33,657百万円
売現先勘定	百万円	11,216百万円
債券貸借取引受入担保金	107,972百万円	37,651百万円
借入金	20,000百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券等	37,504百万円	35,674百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	375百万円	397百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	580,201百万円	584,189百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	566,218百万円	568,556百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,970百万円 ( 百万円)	1,880百万円 ( 百万円)

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
10,485百万円	10,495百万円

- 12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
8百万円	43百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
158百万円	114百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	7,622
関連会社株式	
合計	7,622

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	7,024
関連会社株式	
合計	7,024

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	8,331百万円	8,222百万円
減価償却費	1,734	1,699
退職給付引当金	1,201	1,493
その他	3,859	3,172
繰延税金資産小計	15,126	14,588
評価性引当額	6,450	5,612
繰延税金資産合計	8,675	8,975
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	13,716	10,122
退職給付信託設定益	1,599	1,448
その他	49	44
繰延税金負債合計	15,365	11,615
繰延税金資産(負債)の純額	6,689百万円	2,639百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	
評価性引当額の増減	6.4	9.4
その他	0.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	22.2%

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	11,502円31銭	11,426円35銭
1株当たり当期純利益金額	587円00銭	440円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	507円30銭	381円22銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,324	358	1,197	34,485	28,266	959	6,219
土地	23,408 (12,812)	9	436 (174)	22,981 (12,638)			22,981
リース資産	1,097	9	277	829	587	194	241
建設仮勘定	3	114	117				
所有建物その他の有形固 定資産	9,612 (1,359)	1,590	1,784 (260) [228]	9,418 (1,098)	6,731	692	2,686
有形固定資産計	69,446 (14,172)	2,083	3,814 (435) [228]	67,715 (13,736)	35,585	1,847	32,129
無形固定資産							
ソフトウェア				8,600	6,101	1,762	2,498
その他の無形固定資産				218	106	0	112
無形固定資産計				8,818	6,207	1,762	2,611

(注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額欄における[ ]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,159	28,280	0	27,159	28,280
一般貸倒引当金	3,354	2,851		3,354	2,851
個別貸倒引当金	23,805	25,428	0	23,804	25,428
うち非居住者向け債権分	1,013	2,489		1,013	2,489
賞与引当金	1,011	891	1,011		891
睡眠預金払戻損失引当金	1,346	574	379		1,541
計	29,516	29,746	1,390	27,159	30,713

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主に洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,315	3,155	6,471		
未払法人税等	2,465	2,574	5,040		
未払事業税	849	581	1,431		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。



(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大分合同新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.oitabank.co.jp/company/koukoku.html">http://www.oitabank.co.jp/company/koukoku.html</a>
株主に対する特典	ありません。

(注)1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成29年6月27日開催の第211期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認されました。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第210期)(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)平成28年6月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第211期第1四半期(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)平成28年8月8日 関東財務局長に提出

第211期第2四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)平成28年11月28日 関東財務局長に提出

第211期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)平成29年2月13日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月30日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大分銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第211期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。